

2017年5月11日

芦屋市
市長 山中 健 様
芦屋市教育委員会
教育長 福岡 憲助 様

自治労芦屋市臨時職員労働組合
執行委員長 戸田 真有美

保育所で働く臨時職員の雇用に関する要求書

私たちは、このたび提案されました「幼稚園・保育所のあり方」について、あまりにも突然であり、保護者、子どもそして現場で働く職員との話し合いもなされていない中での案であり、到底納得できるものではありません。

特に、臨時職員、嘱託職員にとっては、雇用問題に直結することです。芦屋市は、「雇用は守る」と明言しましたが、具体的には、示されていません。「雇用」は、重大な労働条件であることから、下記のとおりを要求をまとめましたので、5月31日までに文章で回答され、誠意を持って団体交渉を持つよう要求いたします。

記

- 1、働く職員本人の、希望に合った雇用を確保すること。
- 2、雇用確保に向け、具体的な案を示すこと。
- 3、認定こども園で働く場合に、必要な資格を取得するための費用および時間など、芦屋市の責任において保障すること。
- 4、認定こども園に雇用を引き継ぐ場合に、資格取得のための猶予期間を設けること。

以 上